

課長	係長	係

随意契約理由書

件名	ポートアイランドスポーツセンター遮光板落下対策工事
契約の相手方	株式会社益田工務店
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、令和5年5月8日（水）、ポートアイランドスポーツセンター屋内競技用プール上部に設置された遮光用ポリカーボネート板の劣化による損傷部の緊急修繕工事である。</p> <p>ポリカーボネート板にクラックが生じている、枠から外れているなどの状態であり、落下の恐れがあるため本施設の利用を中止せざるを得ず、大会の中止など施設の運営に多大な影響を与えているため早急な対策が必要である。</p> <p>上記請負人は、令和4・5年度神戸市工事入札参加資格を有し、なおかつ当該施設の近隣に事務所を構えており、迅速かつ柔軟な対応が期待できるため。また、平成27年度に当該施設で行った緊急修繕でも施工を行っており、現場に熟知しているため。</p>	
担当部署 （問合せ先）	建築住宅局 保全課 （電話番号 078-595-6606）